

定例記者会見資料



○日 時	平成24年3月13日(火) 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	本田雄一 理事長・学長
○会見項目	<p>【3キャンパス共通】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流方針の制定……………【資料1】・しまね国際センターとの連携協力に関する協定の締結……………【資料2】・島根県立大学初の広報大使に山根万理奈さん就任……………【資料3】・東日本大震災に伴う災害ボランティア活動報告書……………【資料4】・島根県立大学就職内定状況……………【資料5】 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・島根県立大学看護学部開設記念行事……………【資料6】
○資料提供項目	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成23年度学生表彰(島根県立大学学長賞)……………【資料7】・島根県立大学 卒業証書授与式・大学院学位記授与式……………【資料8】・島根県立大学 総合政策学部入学式・大学院入学式……………【資料9】・島根県の若者の移動実態の研究報告会……………【資料10】 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成23年度学生表彰(島根県立大学短期大学部学長賞)……………【資料11】・島根県立大学短期大学部 卒業証書・学位記授与式……………【資料12】・島根県立大学短期大学部 入学式……………【資料13】 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成23年度学生表彰(島根県立大学短期大学部学長賞)……………【資料14】・島根県立大学看護学部・島根県立大学短期大学部専攻科入学式……………【資料15】
○行事予定	

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。

なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

- 浜田キャンパス 総務課 TEL 0855-24-2200
- 松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525
- 出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200



マスコットキャラクター「オロリン」です。

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学交流研究課 島田
TEL (0855) 24-2201

国際交流方針の制定について

島根県立大学は、大学憲章に「北東アジア地域をはじめとする国際的な研究教育の拠点を構築」し、「今後ますます重要度を増す北東アジア地域、および世界の諸地域との教育的・学術的ネットワークの展開を通じ、国際的視野と豊かな研究蓄積を集約した北東アジアの知の拠点となる」ことを目標として掲げるとともに、3キャンパス全体で5カ国17の大学・研究機関と交流協定を締結するなど、積極的に国際交流を図ってまいりました。

これは、本学の大きな特長の1つであります。今後さらに発展を図っていくための指針として、この度、下記のとおり「島根県立大学国際交流方針」を制定することになりました。

記

1 趣旨

グローバル化の進行、北東アジア地域における経済・文化交流の進展、さらには、国際競争が一層激化する中で、日本の大学では（地方の公立大学も）、教育・研究における国際化への対応強化が大きな課題となっている。こうした中で、国際交流に関する本学の歴史、現状を確認し、今後進むべき中長期的な方向について内外に明らかにするとともに、その具体化及びこれを実行するための体制づくりを図るため、方針を制定するに至った。今後、島根県や関係者とも調整を図りながら、新年度に策定予定の次期中期計画にも可能な限り反映させていく。

2 制定日 平成 24 年 4 月 1 日（日）

3 方針 別添のとおり

- 4 ポイント
- 海外留学、外国人留学生受入れの交換留学制度の推進（P4～5）
 - 国際共同研究、比較研究や教員交流の推進（P5、7）
 - 交流協定の締結・更新の条件等の明確化（締結の推進）（P6）
 - 国際交流推進体制の強化（P7、9、10）（H24年度～国際交流室設置）
 - 国際交流を通じた地域貢献、学外組織との連携（P8）
 - 交換留学・ダブルディグリー制度の推進（浜田キャンパス）（P9）
 - 学生交流の推進（松江・出雲キャンパス）（P10）

5 制定経緯

- ・平成 22 年 3 月 理事長が国際交流推進体制の整備について法人改革検討委員会に諮問
- ・平成 23 年 9 月 法人改革検討委員会が答申提出 ⇒ 島根県立大学国際交流方針（案）作成
- ・平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月 機関内部で調整、機関決定

島根県立大学国際交流方針（案）

―目次―

1. 国際交流の基本的考え方

- (1) 大学憲章の精神
- (2) 法人の中期計画
- (3) 歴史と伝統
- (4) 強みと特徴

2. 国際交流と教育、研究

- (1) 教育分野：学生交流の方向
- (2) 研究分野：学術交流の方向

3. 国際交流協定の締結

- (1) 協定締結の前提条件
- (2) 交流相手国と交流相手機関の基準等
- (3) 協定締結・更新の手続き・考え方

4. 国際交流に関する目標と課題

- (1) 3キャンパス共通の目標と課題
- (2) 各キャンパスの目標と課題

参考 国際交流協定機関一覧

島根県立大学国際交流方針(案)

1. 国際交流の基本的考え方

(1) 大学憲章の精神

島根県立大学（この方針においては、特にことわる場合を除いて、4年制の島根県立大学と島根県立大学短期大学部を総称して「島根県立大学」と呼ぶ。）は、大学憲章に「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくり」を目標として掲げている。また、「北東アジア地域をはじめとする国際的な研究教育の拠点構築する」と定め、「今後ますます重要度を増す北東アジア地域、および世界の諸地域との教育的・学術的ネットワークの展開を通じ、国際的視野と豊かな研究蓄積を集約した北東アジアの知の拠点となる」ことを明確にしている。島根県立大学の国際交流は、大学憲章に掲げる精神に基づき、これを推進する。

(2) 法人の中期計画

島根県が示した中期目標に基づき、公立大学法人島根県立大学が2007（平成19）年策定した中期計画もまた基本的に大学憲章と同じ方向を示している。法人の3つの基本目標の1つに「北東アジアにおける知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」を掲げ、「島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となること」、「北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成」を目指すとしている。

また、「北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開すること及び「交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア地域を中心に留学生の受入れを行う」ことを通じて、国際化、国際貢献を推進するとしている。

(3) 歴史と伝統

浜田キャンパスの前身である「島根県立国際短期大学」の基本理念は、「国際的な視野と幅広い教養・語学力を備えた人材育成」であり、島根県唯一の国際文化学科が設けられ、英語・韓国語・中国語の教育にとりわけ力が入っていた。世界共通言語としての英語の運用能力に加え、北東アジア言語の教育に重点が置かれており、この理念、教育は現在に至るまで浜田キャンパスに継承されている。

大学設置者である島根県は、4年制の「島根県立大学」開学の前年である1999（平成11）年、附置研究機関である「北東アジア地域研究センター」を設置するとともに、「財団法人北東アジア地域学術交流財団」を設立して、北東アジア地域との学生交流、学術交流を財政的に支援した（同財団は既に解散しているが、その基金は公立大学法人島根県立大学に引き継がれた）。また、2003（平成15）年に大学院北東アジア研究科と開発研究科を設置（その後北東アジア開発研究科に統合）し、北東アジア地域に関する教育・研究を推進する体制を確立した。

浜田キャンパスは、これまで5か国（米国、中国、韓国、ロシア、モンゴル）の14大学・1研究機関と交流協定を締結し、学生の相互派遣、英語教育を通じた学生交流、研究者の相互招へい、共同研究、合同国際シンポジウムなどを実施している。

学部・大学院には、中国、韓国、ロシアなど北東アジア地域を中心に毎年、交換留学生や大学院生、島根県との協定に基づく交流県留学生のほか、短期研修学生や研究生、研究員を受入れている。一方、単位認定する異文化理解研修を4か国（米国、中国、韓国、ロシア）で実施し、2011（平成23）年までにのべ747名の学生を派遣している。「北東アジア地域研究センター」では、紀要「北東アジア研究」を定期刊行し、「北東アジア学」の創成に向けた研究業績を蓄積している。

松江キャンパスでは、1990（平成2）年から20年以上にわたり、交流協定大学（米国ワシントン州立セントラルワシントン大学）との間に交流実績を蓄積している（単位を認定する相手大学での研修「海外語学研修」のべ470名、交換教授派遣のべ17名、招聘のべ14名、留学のべ44名等）。協定書では、学生の交流をうたい、相手大学での1年間の学費免除奨学生制度も整っている。

また、統合法人化後の2007（平成19）年からは、単位を認定する異文化理解研修として、中国の生活と文化の体験研修「アジア文化演習」、松江市国際交流協会との連携による韓国青年との交流授業「アジア文化交流」も実施している。海外技術研修生は1995（平成7）年まで4名、私費外国人留学生は2003（平成15）年まで4名、聴講生は2009（平成21）年まで1名、受入れてきた。

出雲キャンパスでは、開学した1995（平成7）年に「島根県立看護短期大学の国際交流についての考え方」を定め、その中で、看護職としての国際性の涵養の必要性、世界各国の看護学とその実践に学び、長所を取り入れて、島根方式の看護実践論を樹立するため、外国語科目の充実（必修科目の英語、選択科目の韓国語、中国語）に加え、教育分野と研究分野の双方で、計画的に海外の大学と交流することが計画されていた。

その具体化として、1996（平成8）年から15年にわたり毎年8月米国のウェナチヴァレイカレッジとシアトル大学へ「語学・看護学海外研修」でのべ308名（学生278名、教職員30人）に及ぶ学生・教職員を派遣している。

また、交流協定大学であるシアトル大学からは、2004（平成16）年5月19日の開学10周年記念式典に看護学部長を招聘し記念講演会を実施した。

(4) 強みと特徴

島根県は、日本海沿岸に位置し、日本海を挟む大陸諸国との交流は歴史的にもきわめて密接であった。第二次大戦後日本の国際交流は米国との関係が最も重視されてきたが、世界同時不況により日本が未曾有の不況に見舞われている中であっても、大陸諸国とりわけ中国はプラスの経済成長を続け、13億の人口を背景とする経済的、政治的、学術・文化的発展のポテンシャルは計り知れないものがある。広大な面積と豊富な地下資源に恵まれているロシアの発展ポテンシャルも極めて大きい。一方、日本に一番近い韓国は歴史的な関係が深く、竹島問題にみられるような複雑な政治状況があるにもかかわらず、両国の間では経済・文化交流が一層深まってきている。

こうした地理的要因に加え、上述のように浜田キャンパスを中心に行われている語学教育の充実と北東アジア地域との間の教育・研究交流の蓄積は、島根県立大学の国際交流における圧倒的な強み、特徴であり、松江キャンパス、出雲キャンパスの国際交流もまた、このような強みと特徴を生かしながら推進していくものとする。

2. 国際交流と教育、研究

大学における国際交流には、大きく分けて教育分野における学生交流と、研究分野における学術交流の2つがある。それぞれの目指す方向及び具体的な課題は次のとおりとする。

(1) 教育分野：学生交流の方向

教育分野の目指すところは、国際的な視野のもと、異文化を理解し多様な価値観を認めることができる人材、国際感覚と語学能力を有し国際的にも活躍できる優れた人材の育成にある。

このため、専門教育の実施にあたっては、グローバルな視点に立ち、世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や、世界とりわけ大学間交流のある米国や北東アジア地域の文化、歴史、技術、政治、経済などについて学ぶ機会を積極的に提供する。

外国語教育については、ICT（情報通信技術）を最大限活用しながら、世界共通言語、コミュニケーションツールとなっている英語の実践能力の充実を図る。北東アジア地域の言語（韓国語、中国語等）をはじめとする第2外国語の習得にあたっては、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。

また、次のとおり長期・短期の海外留学や外国人留学生受入れの促進を通じ、実体験に基づく国際交流の推進に努める。

①. 海外留学の促進

長期休暇を利用して行う異文化理解研修、海外企業研修などの海外短期研修プログラムのメニューを充実するとともに、短期海外派遣に対する国補助金の活用、大学独自の財政支援により、学生の参加を促進する。

また、交流協定大学や政府機関などの奨学金の活用、交流協定大学との間で単位互換制度、交換留学制度の拡充及びダブルディグリー制度の構築を進め、有利な条件のもとで安心して半年～2年程度(複数年にわたり)海外へ留学できる環境を整える。また、交流協定大学以外の大学も含めた留学に関する情報を収集し、学生への積極的な提供を図る。

専門教育・語学教育教員からの働きかけ、ICTの活用、海外短期研修生受入れ時の学生間交流や、学生寮における外国人留学生と日本人学生の日常的な交流、保護者懇談会等を通じた保護者へのPR等を通じて、海外留学の動機づけと意識醸成を図る。

②. 外国人留学生受入れの促進

国においては、日中韓3国合意に基づく「キャンパスアジア」構想が推進されており、今後日中韓の学生が相互に留学する機運が高まる。以下の取り組みを継続、拡充することによって、北東アジア地域(韓国、中国、ロシア等)や米国から長期・短期の留学生の受入れを促進する。

- ・短期外国人留学生受入れや交流協定留学生受入れに対する国、県補助金の活用
- ・独自の奨学金制度、外部奨学金獲得の支援、授業料の減免、日本語教育プログラムの実施、学生寮の提供などによる生活支援
- ・国内就職を希望する留学生に対する進路指導、就職支援の充実
- ・海外からの留学がしやすいような募集時期・入学試験制度の見直し
- ・英語、中国語など外国語のホームページの充実、交流協定大学や卒業生・留学生のネットワーク(同窓生会)の活用など、海外向け広報の強化
- ・単位互換制度、交換留学制度の拡充、及びダブルディグリー制度の構築

(2) 研究分野：学術交流の方向

研究分野の目指すところは、交流協定大学・研究機関とともに、島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした国際的な共同研究等を通じて、北東アジアにおける知的共同体の拠点として、世界に存在感をアピールできる大学となることである。

このため、学術研究の実施にあたっては、北東アジア地域をはじめ、欧米、東南アジア諸国の大学・研究機関と学術ネットワークを形成、これを活用しながら進めていく。

浜田キャンパスにおいては、北東アジア学の創成(構築)や、北東アジア地域と島根県との歴史的・文化的・経済的関係や制度政策の比較といった特色のある研究テーマによる地域横断的、学際的あるいは専門的な国際共同研究や研究会を開催する。また、研究の実質化がはかれるよう留意しつつ、研究成果を発表・公開する場としての合同国際シンポジウムの開催や、書籍等の出版を計画的に行う。

また、北東アジア地域同士で国際交流を行う場合においても、必ず当事国と米国との関係が影響すること、また、米国にはアジアの貴重な資料が豊富にあることから、日米・米中・米韓関係など北東アジア地域と米国の関係について共同で研究を進める。

松江キャンパスにおいては、栄養学、保育学、言語・観光・文化・司書等の分野において、米国や北東アジア地域との比較研究や教員交流を進める。

出雲キャンパスにおいては、北東アジア諸国における地域看護、韓医・漢方などの東洋医学の分野における看護、欧米先進国における看護などの知見を積極的に教育に取り入れるため、米国や北東アジア地域等との比較研究や教員交流を進める。

3. 国際交流協定の締結

(1) 協定締結の前提条件

新たな協定の締結にあたっては、教育研究の発展を図るうえで有意義なものであること、双方の大学にとって利益となる関係が期待できることが協議開始の前提であり、また、長期にわたる継続的な交流が見込まれることが望ましい。

海外の大学・研究機関との交流は、教員の個人的つながりを契機としてスタートすることが多く、双方に中心となる教員の存在が必要であるが、協定締結をするためには、個人的なつながりにとどまらない、機関同士による継続的な交流が不可欠である。従って、教員等の個人的なつながりがあることのみをもって、直ちに協定締結に結びつけない。

(2) 交流相手国と交流相手機関の基準等

地域的には、北東アジア地域を中心とするが、英語教育充実の観点から、特徴的な英語教育を通じた交流が見込まれる場合は、広く英語圏の国を対象とする。

国際交流の内容については、学生交流のみ行うもの、学術交流のみ行うもの、その両方を行うものの3通りあるが、実質的な交流が行われている、今後も一定期間以上継続的な交流が見込まれるものについては、すべてが協定締結の対象となりうる。

※注:現在の国際交流協定締結機関は別表のとおりである。

島根県立大学は総合大学ではないことから、相手が総合大学である場合等においては、必ずしも大学間交流にこだわることなく、見込まれる交流の実態に鑑みて、関係学部や研究機関との部局協定締結もありうる。

また、必要に応じて大学以外の研究機関、行政機関、企業等と協定締結する。

(3) 協定締結・更新の手続き・考え方

交流協定の締結にあたっては、キャンパスごとに設置されている部局横断的な組織（キャンパス会議、国際交流推進連絡会等）であらかじめ方向性について検討・整理のうえ、教育研究評議会の承認を経て最終的に学長がこれを判断する。

窓口となる教員の転出等により、交流の実態がなくなり有名無実となっている場合は、協定の期限が到来するのに合わせて廃止の手続きを行う一方、交流が継続して組織的に行われている大学・研究機関については、必要に応じ協定に有効期限の自動更新条項を加える。

4. 国際交流に関する目標と課題

(1) 3キャンパス共通の目標と課題

①. 国際交流推進体制の強化

国際交流業務が増大することが見込まれる中、これに対応するため、各キャンパスの実情に配慮しながら、段階的に国際交流推進体制の整備を図っていく。第一段階として、浜田キャンパスに「国際交流室(仮称)」を設置し、浜田キャンパスの国際交流推進体制を強化するとともに、松江、出雲キャンパスからの要請に基づき、必要な支援を行う。

②. 国際理解教育の推進

既に各キャンパスにおいて、語学教育、専門教育の中で国際理解に資する教育を実践しているが、これまで対象としていなかった国への拡大、これまで実績のなかった科目や課外活動での実施も含め、キャンパスを挙げてこれを推進する。

③. 短期留学プログラムの充実

既に各キャンパスにおいて、短期留学プログラムを実践しているが、これまで対象としていなかった国や大学への拡大、海外危機管理体制の整備、参加学生のニーズに対応した研修プログラムの変更・多様化、レート・訪問日数等の変化に即した法人助成額の設定など、短期留学プログラムの一層の充実を図る。

④. 日本人留学生支援策の充実

米国、中国、韓国、ロシアなど海外への留学を希望する学生のため、各国との間で交換留学制度の整備拡充を図る一方、奨学金を含む各種留学制度の情報提供、留学準備の支援、帰国後の就学支援など、日本人留学生に対するサポート体制を強化する。

⑤. 国際的共同研究の推進

海外の研究者との共同研究を支援する仕組みとして、現在、公立大学法人島根県立大学北東アジア地域学術交流研究助成金制度が整備されているが、北東アジア以外の国との共同プロジェクト、研究者招聘についても、さらに支援体制を検討する。

⑥. 多言語によるICTを利用した広報活動の拡大

浜田キャンパスにおいては、既に北東アジア地域研究センターの紹介パンフレットや大学院生の募集要綱等が多言語で作成されているほか、2011(平成23)年8月新たに英語による「プロスペクタス」を作成した。また、英語教育においてICT

を活用した海外の大学との交流の中で、学生が英字新聞やビデオ、パワーポイント等を作成する試みも取り組まれている。

また、松江、出雲キャンパスにおいても、教員を中心に英語による論文、資料の蓄積が既にある。

2011（平成23）年6月、島根県立大学のホームページを刷新し、自動翻訳機能により英語、中国語、韓国語で閲覧できることとなった。しかし、自動翻訳機能には限界があり、今後、海外からのアクセスが多いコンテンツから順に、ネイティブチェックと修正を行い、一層の多言語化を計画的に進める。

今後とも、紙媒体に加えて、ホームページ、ブログや動画による情報発信などICTを活用した広報活動の多様化を進める。

⑦. 国際交流を通じた地域貢献、国際貢献

これまで、各キャンパスにおいて国、県、市が主催する国際交流事業（交流の翼事業等）に学生、教職員が参加してきた。

また、浜田キャンパスにおいては、海外からの留学生の地域行事への参加や、語学教室・文化講座等の講師、翻訳通訳のボランティアを務める等の活動を通じて、地域貢献している。また、異文化理解や国際協力を行う学生サークルの積極的な活動や、海外で震災等が起こった際に学生・教職員による募金活動が行われている。

松江キャンパスにおいては、松江市国際交流協会主催「松江・日本文化講座」に協力して、「アジア文化交流」履修学生が授業参加するほか、「しまね多文化共生ネットワーク」に協力して、教員が松江キャンパスで医療英語講座を開催している。

今後とも、国、県等が主催する国際交流事業への積極的な参加、各キャンパスにおける国際交流を通じた地域貢献、国際貢献活動を進める。

⑧. 学外関係組織との連携

（公財）しまね国際センターと海外訪問団の受入れ、交流行事等での協力連携を強めるとともに、各キャンパス立地市等にある学外関係組織等（国際交流協会、日中友好協会、日韓友好協会、マリントークの会、留学生等を囲む会、NEARセンター市民研究員など）との連携を進める。

⑨. 留学生受入れの環境整備

留学生に対する日本語教育の充実を図るとともに、留学生の様々な文化、宗教や、年齢、世帯構成などのニーズに合った生活環境が提供できるように努める。また、学内の掲示・案内板、食堂メニュー等について、外国人留学生でも理解できるような多言語表示を促進するとともに、立地市、島根県などに対し、公共施設、観光施設等において多言語表示がなされるよう働きかける。

(2) 各キャンパスの目標と課題

<浜田キャンパス>

i) 国際交流推進体制の強化

海外の大学との間で新たな交換留学やダブルディグリー制度を構築し、運用していくなど、浜田キャンパスにおいては国際交流業務の体制強化が急務である。同時に、浜田キャンパスは、他キャンパスの支援を含む本部機能も期待されている。そこで、学長直属の「国際交流室(仮称)」を設置するとともに、外国語や国際交流業務に精通した教職員を室に配置し、あるいは研修等を行い、語学教員ほか関係する教職員と連携協力しながら国際交流業務の機能強化を図っていく。

ii) 奨学金等の財政支援策

海外研修奨学金制度の充実によって、異文化理解研修の参加者が増加しており、引き続き支援していく。また、これ以外の海外留学(1週間程度から半年以上複数年に至るものまで)を行う学生に対する奨学金や財政支援策、さらには、外国人留学生に対する奨学金の充実についても検討する。

iii) 単位互換・交換留学・ダブルディグリー制度の推進

本学の学生が、なるべく小さな費用負担で海外留学をしつつ、4年間又はなるべくこれに近い年数で卒業するためには、留学先となる大学との間で単位互換に関する協定を結ぶことが必要不可欠である。他方で、既に中国・韓国の交流協定大学からダブルディグリー制度実施の提案を受けている。

このため、中国、韓国、米国、ロシアの大学との間で、既に実績のある大学の例を参考に、質の保証を伴った交換留学、ダブルディグリー制度を実施可能な大学から順次開始し、実績を積みながら他の大学へも波及させていく。

iv) 留学生の進路対策と海外同窓生会の活性化

開学以来2011(平成23)年までに、のべ149名(在学生、退学者を含む)の留学生を受入れており、卒業後、進学又は就職して活躍している。日本国内での進学や就職を希望する留学生も増えており、今後とも進学情報や就職情報の提供を行う。

また、蔚山大学校、イルクーツク大学などからの短期日本語・日本文化研修受講生約80名や日本人学生の卒業生で進学留学、就職先での海外勤務など海外で生活している者も加えれば、相当数の本学関係者が海外にいることになる。

卒業後も島根県立大学の最新の情報を共有し、島根県立大学と関係を維持していくことで、双方にメリットが生じるように、北東アジア地域を中心に留学生の同窓会的な集まりを活性化させていく。

＜松江キャンパス＞

i) 国際交流推進体制の整備

これまで、「海外語学研修」をはじめとして、単位を認定する異文化体験研修は授業担当者が個別に国際交流を担当しており、大学全体としての推進体制がなかった。また、交流成果を取りまとめて、学外にアピールする窓口もなく、実績を生かしていない状況にあった。このため、2011（平成23）年に設置した国際交流委員会による中期計画等の評価・見直しを行う中で、国際交流推進体制を確立する。

ii) 資金獲得対策と研修受入れ

過去には単発的に海外学生の日本文化体験研修に協力した実績もあり（2008（平成20）年1月14日韓国釜山青年訪日研修団、2011（平成23）年5月25日米国南ユタ大学訪日研修）、2003（平成15）年までは研修生・留学生の受入れ実績もあった。今後は計画的に学外資金獲得を行い、海外大学等からの研修等を受入れ、学生間の国際交流体験を蓄積することを検討する。

iii) 人材育成上の成果の見直し

交流協定大学であるセントラルワシントン大学へ、これまで延べ44名の卒業生が留学している。また、個人で、卒業後に海外で進学・就職する卒業生が出ている（2011（平成23）年4月から6月までに海外への卒業・履修証明証を4件発行、うち米国2件、ドイツ1件、韓国1件）。これらの国際的に活躍する卒業生と連携しつつ、これまでの人材育成上の成果取りまとめを行い、広く学外に大学教育の実績をアピールする。

＜出雲キャンパス＞

i) 北東アジア及び米国の大学の看護学部との学生・教員の交流

すでに実施している米国の大学との異文化交流を継続するとともに、新たに北東アジア地域の大学の看護学部との異文化交流の実施を検討する。

参 考

国際交流協定機関一覧

2011年6月1日現在

区分	国名	大 学 名 (所 在 地)	締結年月日 (更新年月日)	主な交流実績	
				年度	交流内容
浜田	中国	北京大学 国際関係学院 (北京市)	2000. 10. 8 (2005. 10. 8) (2010. 7. 6)	2002	共同国際シンポジウム (浜田)
				2003~2008	学生派遣 (北京、異文化理解研修)
				2007、2011(予定)	合同国際シンポジウム (浜田)
				2009	合同国際シンポジウム (北京)
		吉林大学 (吉林大学 東北亜研究院) (吉林省長春市)	2000. 10. 8 (2007. 5. 21)	1997~1999	別枝教授 客員教授として滞在研究 (吉林)
				2004	共同国際シンポジウム (浜田)
		寧夏大学 (寧夏回族自治区銀川市)	2004. 10. 11 (2009. 11. 26)	2005~2007 2009~	寧夏大学生訪問団受入 (浜田)
				2008	講演会 (浜田、陳学長)
		復旦大学 国際問題研究院 (上海市)	2005. 6. 10 (2010. 11. 15)	2005	講演会 (浜田、沈副院長)
				2005、2008	合同国際シンポジウム (浜田)
	中国社会科学院 日本研究所 (北京市)	2007. 9. 20	2006、2010	合同国際シンポジウム (上海)	
			2007	講演会 (北京、宇野学長)	
			2008	合同国際シンポジウム (青島)	
			2009	合同国際シンポジウム (大邱)	
			2010	合同国際シンポジウム (浜田)	
	中央民族大学	2010. 11. 9	2011~	交換留学生の派遣、受入	
	6	(北京市)			
韓国	蔚山大学校 (蔚山広域市)	2001. 5. 9 (2006. 9. 29)	2003、2004、2006、 2008~	短期語学研修受入 (浜田)	
			2005~	学生派遣 (蔚山、異文化理解研修)	
			2003	共同国際シンポジウム (蔚山)	
			2005	共同国際シンポジウム (浜田)	
	慶北道立慶道大学 (慶尚北道醴泉郡)	2001. 9. 12 (2004. 9. 22)	2000、2001 2003、2004	短期語学研修受入 (浜田)	
		2002	職員研修受入 (浜田)		
		2003	学生派遣 (醴泉、儒教体験プログラム)		
啓明大学校 (大邱広域市)	2011. 6. 1	2008	合同国際シンポジウム (青島)		
		2009	合同国際シンポジウム (大邱)		
3			2010	合同国際シンポジウム (浜田)	
アメリカ	モントレイ国際大学 (カリフォルニア州モントレイ市)	2000. 9. 18 (2006. 3. 17) (2011. 3. 17)	2001~	学生派遣 (モントレイ、異文化理解研修)	
			2003	共同国際シンポジウム (浜田)	
	カリフォルニア大学パークレー校 (カリフォルニア州パークレー市)	2000. 4. 1	2001、2002	共同国際シンポジウム (浜田)	
			2003、2006	講演会 (浜田、スカラピーノ名誉教授)	
セントラル・ワシントン大学 (ワシントン州エレンズバーグ市)	2000. 10. 8 (2003. 10. 23)	2003	短期留学 (エレンズバーグ)		
ロシア	イルクーツク大学 (イルクーツク州イルクーツク市)	2001. 6. 13 (2004. 6. 13) (2007. 12. 20)	2001~2003 2005~2008	学生派遣 (イルクーツク、異文化理解研修)	
			2002	ジョイントフォーラム (イルクーツク)	
			2003、2007	ジョイントフォーラム (浜田)	
			2006~2008、2011	短期文化研修受入 (浜田)	
	ロシア海洋国立大学 (沿海地方ウラジオストク市)	2010. 8. 27	2008~2009	学生交流 (帆船ナジェジュダ号浜田港寄港時)	
		2009~	学生派遣 (ウラジオストク、異文化理解研修)		
2			2009~2010	共同研究会開催 (ウラジオストク、浜田)	
15	モンゴルト	モンゴル国立科学技術大学 (人文学院) (ウランバートル市)	2008. 6. 26		
松江	アメリカ	セントラルワシントン大学 (ワシントン州エレンズバーグ市)	1990. 6. 26 (1995. 6) (2000. 9) (2007. 3. 20)	1990~	学生派遣 (語学研修)
				1991~2002、 2004~2007	交換教授 (本学からの派遣のみの年度有り)
				2003	CWU学長来学講演 (本学開学50周年式典)
1				1991~	本学から奨学留学生派遣 (授業料免除/但し卒業後)
出雲	アメリカ	シアトル大学 (ワシントン州シアトル市)	1998. 7. 1	1997~	学生派遣 (シアトル、語学・看護学海外研修)
				2004	講演会 (出雲、ウォーカー看護学部長)
				2008	講演会 (出雲、デグレシア名誉教授)
計	17				

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学交流研究課 島田
TEL (0855) 24-2201

しまね国際センターとの連携協力に関する協定の締結について

公立大学法人島根県立大学と財団法人しまね国際センター（4月より公益財団法人）は、今後、国際交流、国際理解などの分野において、相互の連携協力を深めることとし、下記のとおり連携協力に関する協定を締結することになりました。

記

- 1 協定締結日 平成 24 年 4 月 1 日（日）
- 2 調印式日時 平成 24 年 4 月 12 日（木） 10 時 30 分～11 時 00 分
- 3 調印式場所 島根県立大学浜田キャンパス
本部棟 2 階 会議室
- 4 調印者 公立大学法人島根県立大学
理事長 本田 雄一
公益財団法人しまね国際センター
理事長 有馬 毅一郎
- 5 協定書 別紙 1 のとおり
- 6 連携協力の内容 別紙 2 のとおり

公立大学法人 島根県立大学 と 公益財団法人 しまね国際センター との 連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、公立大学法人島根県立大学と公益財団法人しまね国際センターとが、国際交流、国際理解、人材育成及び調査研究などの分野において、相互の協力関係を深め、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 両者は、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 国際交流 国際協力 国際理解の推進
- (2) 教育 研究に関する国際交流の促進と支援
- (3) 「多文化共生」の地域づくり及びその人材育成
- (4) 関係情報の相互提供 共有
- (5) その他両者が協議して必要と認める事項

(協議)

第3条 この協定書の実施に関し、連携協力の細目等の具体的な事項については、両者が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1月前までに、両者いずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

この協定の証として本書2通を作成し、各自1通保有する。

平成24年4月1日

公立大学法人島根県立大学

公益財団法人しまね国際センター

理事長

理事長

本 田 雄 一

有 馬 毅 一 郎

しまね国際センターとの連携協力

1. 連携協力の実績

- しまね国際センター西部支所は、当初（平成7年8月～平成9年5月）、浜田キャンパスの前身である島根県立国際短期大学内（現在の浜田キャンパス交流センター内）にオフィスが設置されていた。また、今年の3月から、15年振りに浜田キャンパス内（本部棟2階・地域連携推進室）に設置されている。
- 浜田キャンパスの外国人留学生の日本語教育について、しまね国際センターが養成してきた地域の日本語ボランティアが講師として協力している。
- 浜田キャンパスの大学祭（海遊祭）に、例年しまね国際センターが出展している。
- 韓国・蔚山大学校やロシア・イルクーツク大学の日本語・日本文化研修生を浜田キャンパスで受け入れる際に、ホームステイの受入先確保について、しまね国際センターが協力している。
- 平成20年度に留学生等を対象に県立大学で開催された防災講習「アンテナサロン 地震に備えよう！」に留学生が参加し、起震車や怪我人搬送などの有意義な体験をした。
- 平成23年度に浜田市内で開催された「災害時外国人サポーター養成研修」の受講者として、浜田キャンパスの学生、教職員が参加し、有志がサポーターとして登録した。

2. 今後の連携協力

- 双方がそれぞれのネットワークを活用して、国際交流・国際協力・国際理解・多文化共生に関する事業について、情報提供、募集等の面で協力する。
- しまね国際センターが募集する国際交流・国際協力・国際理解・多文化共生に関するボランティア活動に、県立大学から希望者（学生、教職員）が参加する。
- しまね国際センターは、県立大学の国際交流事業に関して要請があった場合には、ホームステイ先や日本語ボランティア・通訳ボランティア等の紹介、用具貸出などの面で協力する。
- しまね国際センターは、県立大学の留学生の生活支援に関する有益な情報を提供する。

3. スケジュール

- 4月1日（日） 財団法人から公益財団法人へ移行（しまね国際センター）、協定発効
- 4月12日（木） 調印式（於：浜田キャンパス）

H24.3.13

島根県立大学 桑原

TEL 0855-24-2200

島根県立大学初の広報大使に山根万理奈さん就任

島根県立大学及び島根県立大学短期大学部では広報、イメージアップの一環として、適任と認められる方に島根県立大学の広報大使として就任していただき、各種情報のPRや大学行事への協力等をお願いする広報大使制度を設けることとしました。

この度、島根県立大学総合政策学部（浜田キャンパス）を3月に卒業予定の山根万理奈さんに広報大使第1号として、就任していただくこととなりました。

委嘱状は、次のとおり理事長から山根万理奈さんへお渡しします。

- 日時 平成24年3月19日（月） 14:00～14:15
- 場所 島根県立大学浜田キャンパス学長室
- 内容 広報大使委嘱状の交付、その後懇談

【山根万理奈さんプロフィール】

1989年7月17日生まれ シンガーソングライター
島根県松江市出身 島根県立大学4回生

大学に進学後、2009年春、YouTubeに自分のチャンネルを開設。時々で好きな歌をカバーし、『顔を出さずにギターを弾いて唄う謎の女の娘』はすぐYouTube上で評判となり、チャンネル登録者が急増する。

2011年6月にCDデビュー、そして7月、シングル「ジャンヌダルク」でワーナーミュージック・ジャパンからメジャーデビュー。

8月に行った初ワンマンとなる渋谷gee-ge公演は即日完売。

11月30日にはカバーアルバム「ぎっくばらん」をリリース。

2012年、ついに公に顔を出し、1月25日、セカンドシングル「STAR e.p.」をリリース。続いて、3月7日にはサードシングル「スタートライン」をリリースし、5月からは全国ツアーを予定している。

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学交流研究課 島田
TEL (0855) 24-2201

東日本大震災に伴う災害ボランティア活動報告書について

1. 目的 未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生に際し、3キャンパスからのべ164名の学生が被災地でボランティア活動に従事した本学の取り組みを記録に留めるとともに、将来、別の災害が発生した時に学生ボランティアを派遣する際の資料として活用する。
2. 刊行日 3月13日(火)
3. 体裁 A4判 並製本(カバー巻)
カラー:表紙・写真集(表紙+写真集8ページ)
白黒:目次・本文(目次・学長挨拶 4ページ+本文112ページ)
4. 印刷部数 700部
【配布先】 県社協、県内市町村・市町村社協、島根県、県内高校、
全国公立大学、本学の参加学生・教職員
このほか、寄稿者、及びお世話になった団体等

就職内定状況一覧

【資料5】

■就職内定状況(浜田キャンパス)H24年3月6日末現在

学部	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	就職内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数
総合政策学部	273	234	226	203	68	89.8%	8

●主な内定先

県内	(民間)	山陰合同銀行(一般職)、島根銀行、日本海信用金庫、島根信用保証協会、JAくまびき、JA出雲、JA斐川、JA西石見、JAいわみ中央、mic、島根トヨタ、テクノプロジェクト、プロビズモ、ジュンテンドー、ウェルネス湖北、デルタCS
	(公務)	島根県警2、飯南町役場2、美郷町
県外	(民間)	ANA、JR西日本(総合職)バイエル薬品、ホシザキ中国、フクスケ、科研製薬(株)、日本通運、ヤマト運輸、日本特殊陶業株式会社、島村楽器、YKKAP、郵便局、ヤママー農機、みなと銀行、みどり信金、米子信金
	(公務)	警視庁、山口県警、和歌山県警、能勢町(大阪府)、田布施町(山口県)、自衛隊(海自、陸自)

<参考 H22年度>H23.2.28現在

学部	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数	最終就職率
総合政策学部	271	241	230	211	51	91.7%	11	96.8%

■進路決定状況集計表(松江キャンパス)H24年2月末現在

学科	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	就職内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数
健康栄養学科	43	43	37	30	24	81.1%	6
保育学科	51	51	49	48	35	98.0%	2
総合文化学科	143	134	115	81	53	70.4%	19
計	237	228	201	159	112	79.1%	27

●主な内定先

健康栄養学科	富士産業(株)山陰事業部、日清医療食品、リフレまえた病院、JA石見銀山、つわぶき保育園、ワタミフードサービス(株)、松江赤十字病院、ウェルネス、ケンパラーニング・コミュニティ協会、(有)土江本店
保育学科	仁多福祉会、つわぶき保育園、みのり保育園、南佐古保育園、育英幼稚園、わかば園、たちばな保育園、松江赤十字乳児院、やすぎ福祉会、きんろう保育園、社会福祉法人 聖徳福祉会、隠岐共生学園、錦新町保育園、あい川保育園、えんぜる保育園、安来学園、安来福祉会、仁摩福祉会
総合文化学科	山陰酸素工業(株)、いずも農業協同組合、島根銀行、(株)大黒物産、医療法人厚生会米子中海クリニック、(株)コーセー、(株)フーズマーケットホック、白石屋、なにわー水、長生閣、島根トヨタ自動車、(株)めのや、(株)ジュンテンドー、豊岡中央青果(株)、足立美術館、丸京製菓(株)、(株)JBK、(株)三栄(JUMBOグループ)

●主な進学決定先

健康栄養学科	島根大学生物資源学部、兵庫県立大学
保育学科	島根大学法文学部
総合文化学科	島根大学総合理工学部、生物資源学科、社会文化学科、高知大学人文学部

<参考 H22年度>H23.2.28現在

学科	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	就職内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数	最終就職率
健康栄養学科	42	39	27	17	9	63.0%	12	96.4%
保育学科	49	49	46	42	34	91.3%	2	97.9%
総合文化学科	158	151	119	70	53	58.8%	33	82.5%
計	249	239	192	129	96	67.2%	47	88.3%

■進路決定状況集計表(出雲キャンパス) H24年3月6日現在

学科	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	就職内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数
看護学科	89	89	66	66	45	100.0%	23
専攻科 地域看護学専攻	30	30	30	28	15	93.3%	0
専攻科 助産学専攻	18	18	18	18	13	100.0%	0
計	137	137	114	112	73	98.2%	23

●主な就職決定先
看護学科

島根県職員、松江赤十字病院、松江市立病院、島根大学医学部附属病院、雲南市立病院、たちばな保育園、大田市立病院、益田赤十字病院、隠岐広域連合立隠岐病院、神戸市民病院機構、山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院、(社)石井記念愛染園附属愛染橋病院、大阪府立母子保健総合医療センター、淀川キリスト教病院、医療法人回生会宝塚病院、三田市民病院、天理よろづ相談所病院、鳥取県立厚生病院、倉敷中央病院、国立病院機構岡山医療センター、中国電力(株)中電病院、マツダ病院、山口県済生会下関総合病院、国立病院機構香川小児病院、福岡赤十字病院

専攻科地域看護学専攻

島根県職員、松江生協病院、松江記念病院、津和野町職員、西ノ島町職員、知夫村職員、松江赤十字病院、島根大学医学部附属病院、山梨勤労者医療協会甲府共立病院、米原市職員、尼崎市職員、日南町職員、鳥取県立中央病院、榊原記念病院、杉並の家保育園、公立山城病院、三菱神戸病院、岡山大学病院、国立病院機構東広島医療センター、国家公務員共済組合連合会吉島病院

専攻科助産学専攻

松江赤十字病院、島根県立中央病院、国立病院機構浜田医療センター、雲南市立病院、島根大学医学部附属病院、大田市立病院、済生会江津総合病院、益田赤十字病院、市立敦賀病院、倉敷中央病院、津山中央病院、国立病院機構香川小児病院、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院

●主な進学決定先
看護学科

本学専攻科地域看護学専攻、本学専攻科地域看護学専攻、鳥取県立倉吉総合看護専門学校助産学科、島根大学医学部看護学科、鳥取大学医学部保健学科

専攻科地域看護学専攻

<参考 H22年度>H23.3.14現在

学科	在籍者数	卒業見込者数	就職希望者数	内定者数	内県内	就職内定率	進学希望者数	最終就職率
看護学科	82	82	53	53	36	100.0%	29	100.0%
地域看護学専攻	27	27	26	24	9	92.3%	1	92.3%
助産学専攻	15	15	15	15	10	100.0%	0	100.0%
計	124	124	94	92	55	97.9%	30	97.9%

※看護学科の在籍者数・卒業見込者数・就職希望者数・決定者数・うち県内には、前期卒業者2名を含みます。



平成24年3月13日(火)

島根県立大学看護学部等設置準備室 加藤

TEL: 0853-20-0263

※平成24年4月以降: 出雲キャンパス管理課 青木

TEL: 0853-20-0200

島根県立大学看護学部開設記念行事について

島根県立大学看護学部開設記念行事を下記のとおり举行します。

記

1. 举行日: 平成24年4月19日(木)
2. 場 所: 島根県立大学出雲キャンパス(出雲市西林木町151番地)
3. 内 容: 以下のとおり

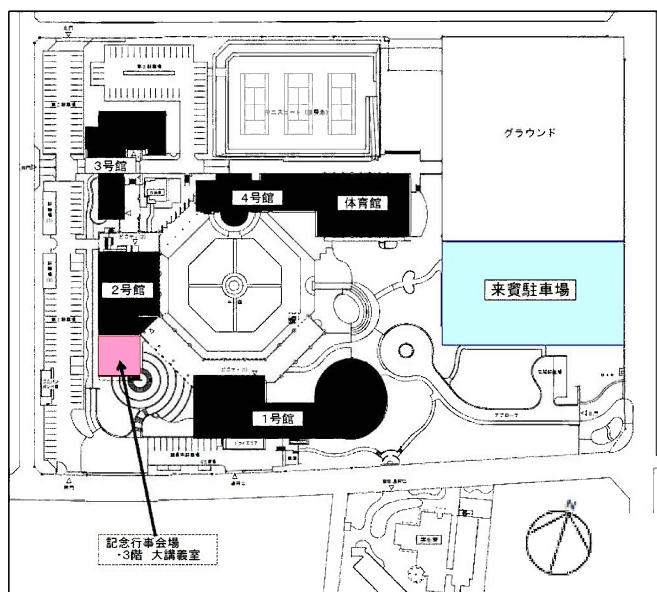
行事	時間	会場	備考
看護学部開設記念式典	9:30~10:15	2号館3階 大講義室	受付開始: 9:00~
看護学部開設記念講演会	10:30~11:50	同上	講師: ^{やなぎだくにお} 柳田邦男氏(ノンフィクション作家) 演題: いのちを見る眼 ~感性を磨くために~

※講演会終了後、新築校舎を見学予定

4. その他:

- (1) 当日は、来賓、学生及び教職員合わせて約300名が出席する予定です。
※一般の方のご来場は、できません。
- (2) 講演会は、式典終了後、準備ができ次第開催しますので、開始時間に変更が生じる可能性があります。
- (3) 取材をされる際は、事前にご連絡ください。

会場案内図



平成24年3月13日
 島根県立大学
 浜田キャンパス教務学生課
 担当：岩本、太田
 電話：0855-24-2213

平成23年度学生表彰

「島根県立大学賞」の授与について(浜田キャンパス)

1 趣旨

島根県立大学賞は、学術、芸術、スポーツ、文化活動及び社会活動において他の学生の模範となる活動を行い、又は優秀な成果を挙げた島根県立大学の学生（個人又は団体）に対して、表彰するものである。

なお、この島根県立大学賞には、次の5部門を設けている。

(1) 学術部門 (2) 芸術部門 (3) スポーツ部門 (4) 文化活動部門 (5) 社会活動部門

2 平成23年度受賞者 15 (個人：10名、団体：5団体)

(1)

受賞者	4年生 今井 保孝 【個人】
部門	文化活動・社会活動
理由	<p>平成22年度制度改定により新たになった「国際交流会館」において、最初の「国際交流会館サポーター」となった。寮長に選ばれ、国際交流会館の運営に積極的に参与し、様々な企画を実施する等により、新しい環境の中で生活を始めた留学生の支援を行った。生活面の支援だけでなく、会話練習や留学生が書いたレポートの添削等を通して、留学生の日本語の学習についても援助を行い、多くの留学生から感謝されている。</p> <p>また、中国北京に留学した際、交流を深めた留学生や現地の学生等と野球を通しての交流を、帰国後も継続している。国際交流において、自発的な活動を積極的に進めている。</p> <p>さらに、中国への留学を希望する学生のために、留学についての説明会を開催し、留学に対して不安を感じている学生の相談に乗った。それらの学生が留学した後も、連絡をとり支援した。</p>

(2)

受賞者	4年生 秋好 彩花 【個人】
部門	文化活動・社会活動
理由	<p>平成22年度制度改定により新たになった「国際交流会館」において、最初の「国際交流会館サポーター」となった。そこで、副寮長に選ばれ、国際交流会館の運営に積極的に参与し、様々な企画を実施する等により、新しい環境の中で生活を始めた留学生の支援を行った。生活面の支援だけでなく、会話練習や留学生が書いたレポートの添削等を通して、留学生の日本語の学習についても援助を行い、多くの留学生から感謝されている。</p> <p>また、蔚山大学校日本語日本文化研修において、チューターとして研修生の学習支援を行った。</p>

(3)

受賞者	4年生 押部 南 【個人】
部門	文化活動・社会活動
理由	<p>平成20年度に交流県留学生チューターとして、平成21年度には蔚山大学校交換留学生チューターとして、留学生支援に積極的に参加した。大変親しみやすい性格で、多くの留学生から喜ばれた。</p> <p>また、自らも交換留学生として蔚山大学校で一年間学び、その経験を活かして、韓国人留学生、特に蔚山大学校生との交流活動においては、常に中心となって、交流活動を進めてきた。</p> <p>さらに、国際文化交流の夕べや石見の海に親しむ集い（島根県立大学留学生等を囲む会主催）等の交流事業においては、スタッフとして活動の運営に参加した。それを通して、韓国語を学ぶ一般市民の皆様との交流を進めている。</p>

(4)

受賞者	4年生 小川 慶典 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>平成23年度内閣府青年国際交流事業により、ラオス人民民主共和国派遣団の一員として参加し、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。</p> <p>また、オーストラリア留学中から、積極的にボランティア活動に取り組んでいた。</p> <p>それらの経験が帰国してからも活かされており、障がい者に関わる支援ボランティアでは、高評価を得ることができた。</p> <p>常に自ら進んでボランティア活動に参加する姿勢を持っており、東日本大震災後は、大学派遣の活動以前に、単身現地に入り復興活動に取り組む等、情報収集能力や行動力に長けた本学の模範となる学生である。</p>

(5)

受賞者	3年生 大山 紗嬉 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>平成23年度内閣府青年国際交流事業により、ドミニカ共和国派遣団の一員として参加し、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。</p> <p>日本全国からかなりの応募があったが、その難関を突破し派遣団に参加し、そこで見聞したことを報告会等を通じて、大学へ還元してくれた。</p> <p>内向きな学生が多い本学の中にあって、彼らの積極的な行動は、他の学生の模範となり、賞賛に値する。</p>

(6)

受賞者	3年生 山崎 遥 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>平成23年度内閣府青年国際交流事業により、大韓民国派遣団の一員として参加し、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。</p> <p>日本全国からかなりの応募があったが、その難関を突破し派遣団に参加し、そこで見聞したことを報告会等を通じて、大学へ還元してくれた。</p> <p>内向きな学生が多い本学の中にあつて、彼らの積極的な行動は、他の学生の模範となり、賞賛に値する。</p>

(7)

受賞者	3年生 山本 彩佳 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>平成23年度内閣府青年国際交流事業により、中華人民共和国派遣団の一員として参加し、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。</p> <p>日本全国からかなりの応募があったが、その難関を突破し派遣団に参加し、そこで見聞したことを報告会等を通じて、大学へ還元してくれた。</p> <p>内向きな学生が多い本学の中にあつて、彼らの積極的な行動は、他の学生の模範となり、賞賛に値する。</p>

(8)

受賞者	2年生 中川 里紗 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>平成23年度内閣府青年国際交流事業により、大韓民国派遣団の一員として参加し、国際協力活動に関する知識と理解を深めた。</p> <p>日本全国からかなりの応募があったが、その難関を突破し派遣団に参加し、そこで見聞したことを報告会等を通じて、大学へ還元してくれた。</p> <p>内向きな学生が多い本学の中にあつて、彼らの積極的な行動は、他の学生の模範となり、賞賛に値する。</p>

(9)

受賞者	4年生 富岡 秀行 【個人】
部門	社会活動
理由	<p>2年次、学友会第10期執行委員長として、大きな事件の後、困難な状況の中で懸命に力を尽くした。4年次には運動会開催実行委員会副代表として、その開催を成功に導いた。</p> <p>学外においても、浜田を明るく照らし隊、はまだ未来文化祭実行委員会（学生と市民の共同事業）等、多様な地域活動にも積極的に参加し、地域社会の活性化に貢献してきた。</p> <p>また、東日本大震災被災地でのボランティア活動に2回参加した他、年間46回を超える地域ボランティア活動に取り組んだ。子供から高齢者まで、また男女を問わず良好なコミュニケーションを取れること、また、ボランティア依頼主のニーズを瞬時に理解し活動に移すことができることから、常に「想定以上の活動であった」という高評価を得ている。地域に開かれた大学を目指す本学の学生として、その活動は顕著である。</p> <p>さらに、ボランティア初心者とともに出掛けるときには、先輩としての的確なアドバイスを与え、チームを引っ張っていくリーダーとしてのスキルも持ち合わせている。常に安心して仕事を任せられる信頼感、下級生の面倒をみるリーダーシップ、そして何より明るい性格で人々を引きつける魅力も兼ね備えており、本学の模範となる学生である。</p>

(10)

受賞者	3年生 堀 将大 【個人】
部門	文化活動・社会活動
理由	<p>現在、学友会第12期執行委員長として、これまでにない新しい取り組みを推進してきている。例えば、こども向けのオープンキャンパス「それゆけ！！キャンパスたんけんキッズ☆」を新たに企画し、成功に導いた。</p> <p>また、島根県および島根県立大学の代表として社会の役立つという使命感を強く持って災害ボランティアにも積極的に参加した。参加したばかりでなく、2回の活動を通じて得た経験や知見をより多くの人に伝えるために学内報告会や学外向け報告会、さらに島根大学主催の災害シンポジウム等、さまざまな機会を通じて情報発信を行った。さらに、災害ボランティア活動促進のための学友会特別委員会「県大ねっこわーく@島根」の立ち上げにも参画し、今後も継続的に災害ボランティアに携わる意欲を持っている。</p> <p>学外の社会貢献活動にも積極的に参加している。「浜田を明るく照らし隊」の一員として、地域の防犯活動や被災地支援活動に取り組んでいる。</p>

(11)

受賞者	安全保障論受講生有志×赤坂ゼミ 【団体】
部門	学術
理由	<p>「大学から海が見えない！ 静かに忍び寄る浜田の異変—越境大気汚染とどう向き合うか—」の研究に取り組んだ。</p> <p>浜田市の空は白くかすむ日が多く、島根県の光化学オキシダント濃度平均値は全国トップという報道もあった。しかし、浜田の大気汚染は、意外と知られておらず、「浜田の空気はきれいだ」というイメージが先行している。</p> <p>本プロジェクトチームは、大気汚染という「憂慮すべき事実」について、授業内で検討を深め対応策を考えた。そして、その成果を広く市民の方々に伝えようとの思いを強めた。</p> <p>取り組みの成果を、まず島根県立大学海遊祭でパネル展示を実施した。展示室には400名を超える方々が来場し、大きな反響をよんだ。その後、11月16日から12月2日には、浜田市市役所1階市民ロビーでも展示され、さらに多くの市民に大気汚染の実態を知らせることができた。11月4日～15日と、12月8日～27日には島根県立大学浜田キャンパス内でも展示され、学生達の話題に上ることは多かった。</p> <p>研究を発展させ成果を広く人々に知らせることができたことは、学生の模範となることであり、賞賛に値するものである。</p>

(12)

受賞者	『大学生がつくる銀山街道ガイドブック』を制作した井上厚史ゼミ 3回生16名 【団体】
部門	学術
理由	<p>石見銀山が世界遺産に登録されて以来、石見銀山を取り扱った書籍は種々出版されているが、「銀山街道」をテーマにした本はほとんど見当たらない。言わば埋もれた歴史遺産となっているが、その難しいテーマに大学生が取り組み、5年間の歳月をかけて出版にこぎつけたことは賞賛に値する。また、本学北東アジア地域学術交流研究助成金（学術図書出版助成事業）の支援を受けた成果物であることも、特筆に値する。</p>

(13)

受賞者	環境倶楽部「しまえっこ」 【団体】
部門	社会活動
理由	<p>本年度も学内外でゴミ拾いというアダプト活動を実施した。また、海岸清掃では本年度から国際海岸クリーンアップに参加し、国際調査の中に活動を位置づけた。</p> <p>7月にはNPO法人アンダンテ21が主催する川ガキ講座にスタッフとしてボランティア参加し、高津川を泳いだり、魚をとったり、竹で食器づくりをしたりすることの補助係をつとめた。</p> <p>このほか、海遊祭では一昨年、昨年に引き続き、ゴミの減量、リサイクル活動等を通じた環境配慮型学園祭の実施に取り組んだ。具体的には、ゴミの収集にあたっては分別を徹底した。その上で、模擬店で利用された廃油を回収してBDFに精製し、石見交通のバスに用いて頂いたり、模擬店で用いる皿を非木材紙トレイとし、環境に配慮を払った。さらに社会活動のみならず、学術的な面にも活動を広げるため、勉強会をしまえっこ内で作り、グループに分かれて環境につい</p>

での知識を深めあった。勉強会で得られた知識は模造紙にまとめ海遊祭で展示した。

これらの活動を通じて、学内外で環境問題に対する啓発活動を行うと共に、実際に行動を通じて環境にやさしい大学生活を送っており、島根県立大学賞の社会活動部門にふさわしい活動を実施してきた。

(14)

受賞者	学生キャリアサポーター 【団体】
部門	学術
理由	<p>就職が内定した4年生が学生キャリアサポーターに就任し、後輩の就職指導に当たっている。これまでは指名制であったが、今年度より立候補制に変更したにもかかわらず、36名もの4年生がサポーターに就任した。そして、様々な事業に積極的に取り組み、多くの3年生の相談に懇切丁寧に対応し、キャリアセンターが期待した以上の成果を上げた。</p> <p>特に、就活相談会（JOBTERIA）や企業研究会（JOBLAB）、テーマ別（エントリーシート対策・面接対策・筆記対策）対策勉強会等、学生の視点でわかりやすく説明するとともに、3年生の具体的な質問に対応した結果、本学在校生によるキャリアサポート制度を大きく前進させた。</p>

(15)

受賞者	県大ねっこわーく@島根 【団体】
部門	社会活動
理由	<p>昨年3月11日に発生した東日本大震災の被災地である宮城県石巻市等の復興を支援すべく、遠路（往復3000km超）高速バスで移動し、現地で規律正しいボランティア活動に従事してきた。島根県社会福祉協議会のボランティアバスというありがたい協力があったとはいえ、自主的に3キャンパスで160名近い学生が応援に駆けつけたことは、現地の被災者にも大きな希望を与えるものであった。</p> <p>参加学生全員が賞賛に値するが、昨年10月に発足し、今後も当活動を率いていく学友会特別委員会「県大ねっこわーく@島根」を今回受賞対象とした。</p>

3. 表彰式について

日時：平成24年3月19日（月）

場所：浜田キャンパス講堂

平成23年度卒業式にあわせて実施する。

4. 問い合わせ先

所属 島根県立大学浜田キャンパス教務学生課

電話：0855-24-2213 FAX：0855-23-7352

電子メール：kyoumu@admin.u-shimane.ac.jp

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学浜田キャンパス
総務課 土井・澤井
TEL 0855-24-2200

島根県立大学 卒業証書授与式・大学院学位記授与式について

平成 23 年度の卒業証書授与式及び大学院学位記授与式を下記のとおり挙行いたしますのでお知らせいたします。

記

日 時 平成 24 年 3 月 19 日(月) 11:00～12:00 (卒業生入場 10:45 まで)

場 所 島根県立大学 講堂 (浜田市野原町 2433-2)

- 式次第
- (1) 開式の辞
 - (2) 卒業証書授与 (代表 1 名)
大学院学位記授与 (代表 1 名)
 - (3) 学長式辞
 - (4) 知事祝辞
 - (5) 来賓祝辞
 - (6) 卒業生謝辞
大学院修了生謝辞
 - (7) 島根県立大学賞授与
 - (8) 閉式の辞

その他

- ・当日午前 10 時から関係資料を講堂受付にて配布します。

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学浜田キャンパス
総務課 土井・澤井
TEL 0855-24-2200

島根県立大学 総合政策学部入学式・大学院入学式について

平成 24 年度の総合政策学部入学式及び大学院入学式を下記のとおり挙行いたしますのでお知らせいたします。

記

日 時 平成 24 年 4 月 3 日(火) 11:00～12:00 (新入生入場 10:30 まで)

場 所 島根県立大学浜田キャンパス 講堂 (浜田市野原町 2433-2)

- 式次第
- (1) 開式の辞
 - (2) 総合政策学部入学許可宣言
大学院入学許可宣言
 - (3) 入学生宣誓
 - (4) 学長式辞
 - (5) 知事祝辞
 - (6) 来賓祝辞
 - (7) 大学歌斉唱
 - (8) 閉式の辞

その他

- ・当日午前 10 時から関係資料を講堂受付にて配布します。

平成24年3月13日

担当：浜田キャンパス

総合政策学部 教授 藤原眞砂

電話 0855-24-2200 (代)

関係各位

島根県立大学学長 本田雄一

シンポジウム開催のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学では文部科学省(大学教育・学生支援推進事業 GP)の支援を受け、平成21年度以降、情報・統計教育の刷新(「情報教育におけるステップ式学習プログラム」)に取り組んでおります。現在、その実証研究課題として県および県下の市町村の若者の流入の実態を把握することを目的としたプロジェクトに取り組んでいます。これには浜田市からも共同研究テーマとしてご支援を頂き、学生・教員一体となって研究を進めて来たところです。この度、中間報告として、浜田市の若者(高校生、大学生)の流入の実態、住民票の異動実態の研究結果の一端をご紹介する報告会を開催させて頂きたく存じます。流入問題を考える際の新たな視点、情報をご報告出来れば、と思っております。ご多忙とは存じますが、皆様にご出席賜れば幸いです。

記

【シンポジウム】

日 時：平成24年3月19日(月)14時～16時半(予定)

場 所：公立大学法人 島根県立大学 大講義室1(講義・研究棟)

島根県浜田市野原町2433-2

内 容：島根県の若者の移動実態の研究報告会—学生は住民か市民か—
コメンテーター

大林 千一/帝京大学 経済学部 教授(元総務省統計局統計局長)

小池 司朗/国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第二室長

山口 千晶/総務省統計局 首席統計情報官

梶谷 則子/総務省統計局 国勢統計課 課長補佐

水野谷武志/北海学園大学教授

林 伸/島根県政策企画局統計調査課人口労働グループリーダー

浜田市 関係部署職員(予定)

参加費：無料

【講演】

日 時：同日 17時～18時15分(1時間の講演のあと質疑応答時間あり)

場 所：公立大学法人 島根県立大学 大講義室1(講義・研究棟)

内 容：(仮題) 少子高齢化など人口構造変化について

講 師：大林 千一/帝京大学 経済学部 教授(元総務省統計局統計局長)

小池 司朗/国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第二室長

(総務省の山口氏、梶谷氏に変更の場合もあります。)

参加費：無料

※裏面の申込書によりFAXにてご連絡ください。

会場準備の都合上、3月15日(木)までお願いいたします。

**「島根県の若者の移動実態の研究報告会」
FAX（0855-24-2368）申込書**

メールの場合は、m-fujiwara@u-shimane.ac.jp まで下記内容をご記入の上送信ください。

<p style="text-align: center;">(ふりがな) ご芳名</p> <p>※複数でのお申し込みの場合、 続けてご記入ください</p>	
所属団体	
<p style="text-align: center;">緊急連絡先</p> <p>(電話番号、FAX番号、 メールアドレスのいずれか)</p>	(通常、こちらから連絡を差し上げることはございません。)
シンポジウム	参加 ・ 不参加 (どちらかに○)
<p style="text-align: center;">勉強会</p> <p>※当日、会場にて参加費を お支払ください。</p>	参加 ・ 不参加 (どちらかに○)

記載された個人情報については、本件に関するもののみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

《問い合わせ先》

島根県立大学総合政策学部 藤原真砂

電話：0855-24-2362

FAX：0855-24-2368

携帯：080-3804-3207

e-mail：m-fujiwara@u-shimane.ac.jp

平成24年3月13日
島根県立大学短期大学部
松江キャンパス教務学生課
担当：吾郷，河瀬
電話：0852-20-0216

平成23年度学生表彰(島根県立大学短期大学部学長賞) [松江キャンパス] について

平成23年度島根県立大学短期大学部学長賞を以下のとおり授与します。

本学の学生が、学術、芸術、スポーツ、文化活動及び社会活動において他の学生の範となる行動を行い、又は優秀な成果を挙げた場合等に「島根県立大学短期大学部学長賞」を授与し、表彰を行います。

1. 表彰の部門及び選考の対象

- (1) 学術部門 公表された学術研究成果
- (2) 芸術部門 文学、美術、音楽、演劇等の分野において発表された作品
- (3) スポーツ部門 公的な大会における上位入賞その他これに準ずる場合
- (4) 文化活動部門 本学及び学外における課外文化活動の成果発表、展示等
- (5) 社会活動部門 ボランティア活動、人命救助その他の社会の範となる活動を行った場合

2. 表彰件数 1件 (受賞者 団体：松江キャンパス災害ボランティア隊)

(1) 社会活動部門

【功績等】「松江キャンパス災害ボランティア隊」として、被災地においてそれぞれの活動をした。社会福祉協議会ボランティアチームの学生は、がれき処理や分別の作業に従事した。また、大学生のボランティアネットワーク「いわて GINGA NET プロジェクト」の活動に参加した学生は、読み聞かせ活動や、仮設住宅に住む人々のコミュニケーションの場である「お茶っこサロン」の運営に携わるなどの社会活動を通して被災地の復興支援に大きく貢献した。

3. 表彰式について

日時：平成24年3月16日(金) 場所：松江キャンパス

4. 問い合わせ先

所属 島根県立大学短期大学部松江キャンパス教務学生課
電話：0852-20-0216 FAX：0852-21-8150
電子メール：gakumu@matsue.u-shimane.ac.jp

平成23年度 卒業証書・学位記授与式日程

島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス)

【月 日】 平成24年3月16日(金)

【場 所】 本学松江キャンパス 体育館

【日 程】 9:30 受付開始

10:10 卒業生入場終了

10:25 教職員入場終了

10:29 来賓入場

10:30 開 式

〔式 次 第〕

開 式 の 辞
卒業証書・学位記授与
学 長 式 辞
来 賓 祝 辞
表 彰 状 伝 達
卒 業 生 謝 辞
ほたるの光斉唱
閉 式 の 辞

11:30 閉 式 (予定)

11:40 卒業記念写真撮影

16:30 卒業記念パーティー
主催：卒業生
場所：ホテル一畑

平成24年度入学式日程

島根県立大学短期大学部

松江キャンパス

【月 日】 平成24年4月4日（水）

【場 所】 島根県民会館 中ホール（松江市殿町158）

【日 程】

12：30 受付開始

13：10 入学生入場終了

13：25 教職員入場終了

13：29 来賓入場

13：30 開 式

〔式 次 第〕

開 式 の 辞
入 学 許 可 宣 言
入 学 生 宣 誓
学 長 式 辞
来 賓 祝 辞
来 賓 紹 介
祝 電 披 露
閉 式 の 辞

14：30 閉 式（予定）

平成24年3月13日
島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス教務学生課
担当：小林
電話：0852-20-0216

平成23年度学生表彰(島根県立大学短期大学部学長賞) [出雲キャンパス] について

平成23年度島根県立大学短期大学部学長賞を以下のとおり授与します。

本学の学生が、学術、芸術、スポーツ、文化活動及び社会活動において他の学生の範となる行動を行い、又は優秀な成果を挙げた場合等に「島根県立大学短期大学部学長賞」を授与し、表彰を行います。

1. 表彰の部門及び選考の対象

- (1) 学術部門 公表された学術研究成果
- (2) 芸術部門 文学、美術、音楽、演劇等の分野において発表された作品
- (3) スポーツ部門 公的な大会における上位入賞その他これに準ずる場合
- (4) 文化活動部門 本学及び学外における課外文化活動の成果発表、展示等
- (5) 社会活動部門 ボランティア活動、人命救助その他の社会の範となる活動を行った場合

2. 表彰件数 2件(受賞者 団体2組)

いずれも社会活動部門の表彰である。

(1) がんを考える学生の会「てんしんはん」

看護学科2年是枝梢など33名(1年次生9名、2年次生15名 3年次生9名)

【功績等】

がんを考える学生の会「てんしんはん」は、乳がんを中心とした検診啓発活動を行う学生のボランティア団体として、関係する人々や機関との連携を図りながら地域社会に貢献する活動を展開した。

設立2年目の今年度は、前年度に比べ活動内容を乳がんのみならず子宮頸がん・肺がんにも広げ、所属学生の増加に努め、地域におけるイベントとの連携を強化しながら活動の場・機会を拡大した。また、その活動についてもさらに広く取り上げられた。

この活動は、看護を学ぶ学生として医療に関わる問題発見や対処に関わり、関係する人々・機関との連携を図りながら地域社会に貢献する有意義なものである。

(2) 学生自治会(全学生所属)

【功績等】

昨年3月11日に発生した東日本大震災の被災地の復興を支援すべく、自主的に3キャンパス全体で165名の学生がボランティア活動に従事した。

本キャンパスでは、学生自治会が直ちに募金活動を行うとともに、島根県社会福祉協議会主催「島根県ボランティア隊」に看護学科・専攻科から27名が自主的に参加し、岩手県の陸前高田市や住田町などで規律正しく、かつ精力的にボランティア活動に従事した。

これらの活動は、現地の復興の一翼を担うとともに、現地の被災者に大きな希望を与え、看護を学ぶ学生として関係する人々・機関との連携を図りながら社会に貢献する有意義なものである。

3. 表彰式について

日時：平成24年3月8日(木) 場所：出雲キャンパス学長室

4. 問い合わせ先

所属 島根県立大学短期大学部出雲キャンパス教務学生課

電話：0853-20-0200 FAX：0853-20-0201

電子メール：kyomu@izm.u-shimane.ac.jp

平成 24 年 3 月 13 日
島根県立大学出雲キャンパス
教務学生課 小林
電話：0852-20-0216

島根県立大学看護学部・島根県立大学短期大学部専攻科入学式について

平成 24 年度の看護学部入学式及び短期大学部専攻科入学式を下記のとおり挙行いたしますのでお知らせいたします。

記

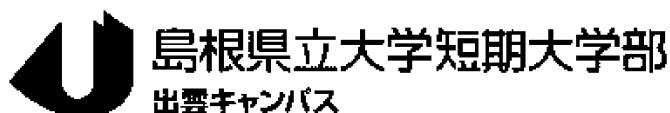
日 時 平成 24 年 4 月 4 日(水) 10:00～11:00 (新入生入場 9:40 まで)

場 所 島根県立大学出雲キャンパス 体育館 (出雲市西林木町 151)

- 式次第
- (1) 開式の辞
 - (2) 看護学部入学許可宣言
短期大学部専攻科入学許可宣言
 - (3) 入学生宣誓
 - (4) 学長式辞
 - (5) 知事祝辞
 - (6) 来賓祝辞
 - (7) 大学歌斉唱
 - (8) 閉式の辞

その他

- ・当日午前 9 時から関係資料を事務室にて配布します。



島根県立大学
マスコット
キャラクター
オロリン